平成２５年（フ）第５号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原1042番地
破産者　山﨑　順一
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１７３００号
栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地
破産者　株式会社安愚楽牧場
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１３２号
神奈川県川崎市川崎区小川町11番地14
破産者　田邉　勝男
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３９号
名古屋市中川区打出２丁目78番地
破産者　株式会社浜田工業
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７３７号
神戸市兵庫区下沢通５丁目４番６号
破産者　株式会社水木商会
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５７号
宮城県大崎市古川北稲葉１丁目１番43号
破産者　株式会社セリオフーズ
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２６号
大阪市鶴見区諸口２―13―11、開始決定時の住所大阪市鶴見区徳庵１丁目１番62―801号
破産者　下園　　浩
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０８号
奈良県橿原市新賀町238番地の１　朝日プラザアトリアーナ八木420号、開始決定時の住所奈良県橿原市新賀町238番地の１　朝日プラザアトリアーナ八木717号
破産者　松尾　恵司
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第７３１号
北海道千歳市春日町３丁目２番１―316号サーム春日、申立時の住所北海道恵庭市駒場町２丁目１番２―101号
破産者　上杉　　智
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５２号
大阪府岸和田市額原町178番地の１コンフォート岸和田102号、開始決定時の住所大阪府岸和田市尾生町1060番地の25
破産者　浅野　英司
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３７４号
大阪府岸和田市山直中町641番地の２
破産者　藤田織物工場こと　藤田　廣作
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４４４号
神戸市須磨区大池町５丁目３番２―406号
破産者　樋口　勝治
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７３号
広島市南区宇品神田５丁目26番21号
破産者　奥迫ときみ
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２９号
大分市大字竹矢1316番地　竹の内
破産者　立川　孝治
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５０号
群馬県安中市中宿2164番地２
破産者　井田　八郎
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第２５１号
群馬県安中市中宿2164番地２
破産者　井田　節子
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１２６３号
横浜市瀬谷区下瀬谷２丁目21番地21　クレスタート101
破産者　林　　定男
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部